

第2回 航空大学校のあり方を考える検討会（議事概要）

2012年5月28日

1. 航空局長の挨拶並びに事務局及び航空大学校による説明後、①航空大学校乗員養成スキームの有効性、②航空大学校のあり方、③受益者による費用負担のあり方についての航空会社からのヒアリングを行ったところ、以下の発言があった。

○大手航空会社からは、航大の養成スキームの有効性は、受益者負担の配分・程度が整理されない限り判断できないこと、航大からの採用を予定しない企業は受益者ではなく、現在の負担の算定方法が適正でないこと、

○他の大手航空会社からは、航大の養成スキームは、高品質、低コスト、安定的であり、事業規模とか国際競争力の観点から必要不可欠、航空大学校との連携事業については効果的・効率的であれば事業を委託する意向があること、受益者負担割合はエアラインがいる場での議論では結論が出ないので行政判断に任せること、

○新規航空会社からは、基幹要員は日本人と考えており、航大の有効性は十分にあること、自社養成の能力のない会社にとって航大は継続的に採用する重要なソース、航大と私大の連携を通じた技術支援の必要性、企業人としての教育及びコスト削減と合理化に対する要望、事業規模、転職者等に係る現行の受益者負担方法の議論の必要性、

○LCCからは、事業展開に乗員養成は非常に重要な課題で安定的に多数を養成する航大スキームは有効かつ有用であり、今後も必要性が増すこと、

2. 航空局及び航空大学校からの説明及びエアラインからの発言を踏まえた議論の中での各委員からの主な発言は以下の通り。

○航大の養成スキームは、高い自社養成コスト、専門性を持った質の高い人材育成、厳しい国際競争及び需要に見合った円滑な人材供給等を踏まえると、航空会社に対し、一定の負担を求めつつ、国民の税金を投入し補助することはバランスの取れたスキームであること、

○航空大学校が航空の安全や国際競争力を確保する中で重要性があるかについて広い政策判断の中で議論すべきこと、航空業界の特殊性・独自性について説明し、なぜ国がやるべきかという政策の必要性を伝えて行くことが必要であること、

○現行の72名定員の養成規模について、不確定な要因もあると思われ、今後、私立大学がどういう役割を果たすのか、航空会社がどう採用していくのか等の状況を見きわめて、固定的に考えずにフレキシブルに考えていくべきであること、

○航大と私大の連携は、非常に大きなポイントであり、私大の教育の質の向上、養成コストの負担軽減、航空会社から見て量的・質的に望ましいパイロット確保等のため、当事者間または航空局を加えたワーキンググループで調整、すりあわせが大変重要であること、

○航大で、整備とか管理等についてコスト削減に前向きに取り組む必要があること、

○受益者負担の現行の算定方法については、各航空会社は相互に競争相手であり、大手だからといって、競争相手の乗員養成コストを業界内で内部補助するのは疑問であり、各社が実際にどれ位採用したのか、将来採用するのかをベースに考えるのが基本であること、具体的な算定方法については、航空会社の意見を踏まえつつ、透明性を確保した議論を行い、最終的には行政において判断すべきであること、

3. この後、座長から出席者に対し発言を求めたところ、私立大学から以下の点について発言があった。

○私立大学のコスト・収支は厳しく、今後応募者の数の引き続き低調な状況が続く様な状況があれば存続の可否が問われる可能性のある学校もあること、乗員養成はまだ緒に付いたばかりで航空会社及び航大からの支援が必要であること、航大との連携については私立大学では建学の精神、アイデンティティーから検討すべき課題・問題があること、我が国の乗員養成のあるべき姿という観点からの航大・私大の役割の議論が必要であること、

4. 事務局より、次回会合を7月に予定していること、それまでの間に委員間会合を開催し、議論の再整理を行うことを連絡した。

(文責：事務局)